

# 小・中学校のプール 今後の在り方は

佐藤 旭浩議員



民間施設の活用などの手法が考えられる  
教育部長



▲プール授業の様子（市江小）

**問** プール施設の築年数、老朽化の状況、使用可能年数の目安は。

**答** 最も古いプールが昭和48年度建設の築50年、最も新しいプールが平成11年度建設の築24年。階段や手洗い場のコンクリート劣化や転落防止用のフェンス破損、プールサイドの剥離、プール槽内の塗装劣化、ろ過機の劣化が確認されている。耐用年数は30年が目安。

**問** 1校当たりの年間維持管理費は。

**答** 令和4年度の実績として、小学校は水道料金約25万円、薬剤購入費約8万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約2万円、合計約35万円。中学校は水道料金約36万円、薬剤購入費約10万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約2万円、合計約48万円。

立田中学校はプール規模が大きく、使用期間も長い。そのため、水道料金約115万円、薬剤購入費約27万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約5万円、合計約147万円になる。

**問** プール設備の修繕費用と近年の修繕状況は。

**答** 平成30年度はプール内面塗装、プールサイドの防水、フェンス入替えなど約646万円、令和元年度はプール棟軒裏爆裂緊急修繕など約186万円、2年度はろ過装置ろ材取替え修繕など約227万円、3年度はろ過用ポンプ2基の入替えで約220万円、4年度はプール給水系統漏水緊急修繕などで約53万円。

**問** 今年度、立田北部小学校のプール授業を民間委託した経緯と委託料は。

**答** プール設備に不具合

が生じたため、試行的に民間施設を活用した。1年生から6年生を2グループに分け、8時間の授業を行い、委託料は総額70万4千円。

**問** 他の小学校が民間を活用することは可能か。委託のメリットは。

**答** 受入れ児童数の制限、期間など課題がある。メリットは、屋内プールのため天候不良や熱中症の心配を減らすことができる。専門インストラクターの協力も得られる。

**問** 小・中学校のプールの今後の在り方について市の考えは。

**答** 民間施設の活用、拠点化や共同利用などの手法が考えられる。各小・中学校と情報共有し、効果的なプール授業を実施するための施策に取り組んでいく。